

9. 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
青森県	西目屋村	おおあきすいでん 大秋水田	地域住民と連携した環境保全活動	農地・水連携-1
岩手県	奥州市	やながわだい く 梁川第2区	環境保全活動の向上にむけて	農地・水連携-3
新潟県	糸魚川市	いちのの 市野々	集落の農業を地域全体で守る	農地・水連携-5
島根県	浜田市	ほんごう 本郷	何でも取り組んでみようやー！！	農地・水連携-7
愛媛県	久万高原町	えいし 永子	「高付加価値型農業」の推進を加速化	農地・水連携-9
大分県	豊後大野市	わただ 綿田	将来を見据えた営農活動・地域交流の取組	農地・水連携-11

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を行っている事例 >

○ 地域住民と連携した環境保全活動

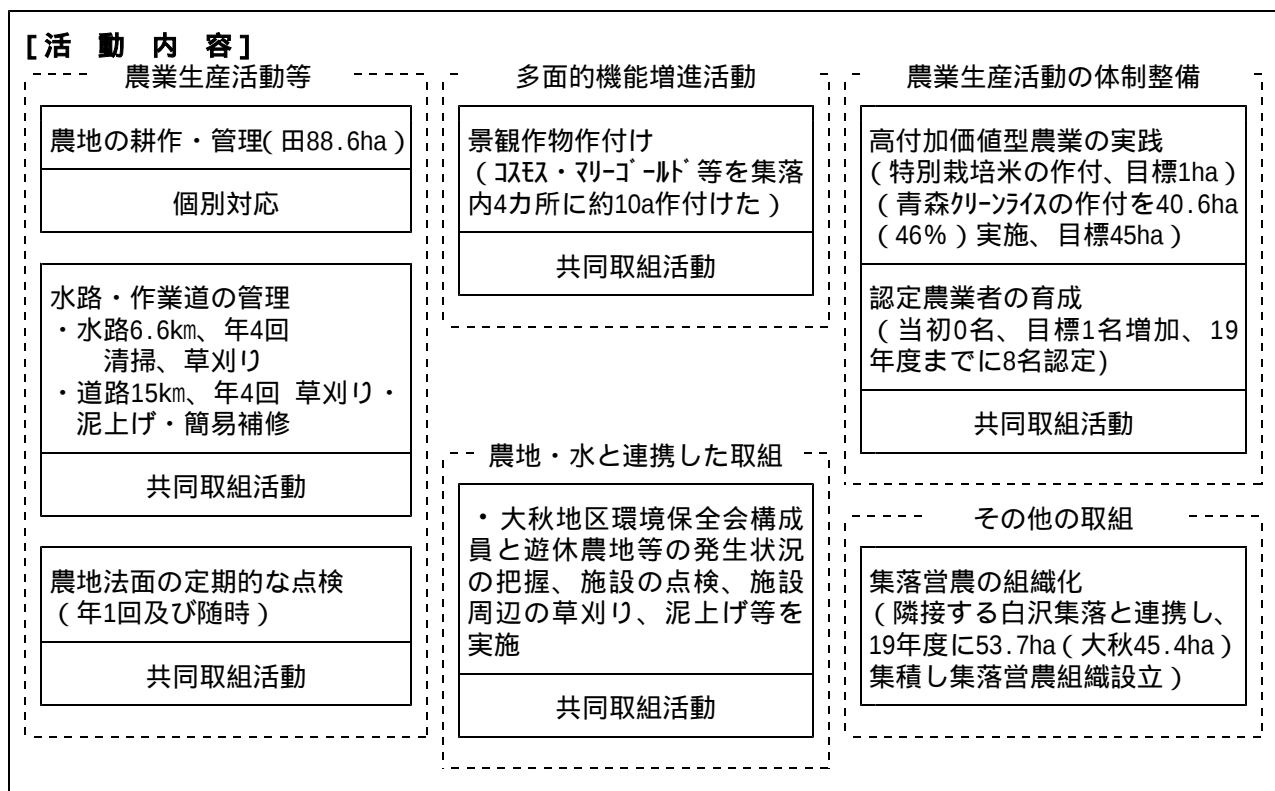
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	なかつがるぐんにしめやむら たいあきすいでん 青森県中津軽郡西目屋村 大秋 水田			
協 定 面 積 88.6ha	田 (100%) 水稻・そば	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 970万 円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		2%
		体制整備に関する活動経費		21%
		水路・農道等の維持・管理等経費		15%
		農地維持管理等に関する活動経費		8%
		交付金の積立・繰越		3%
		その他		1%
協定参加者	農業者 53 人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は世界自然遺産に指定された白神山地にほど近い山間集落である。水稻を中心にりんご、そば、しいたけ、いちご、メロン等多角経営に取り組み、農業生産活動は活発である。しかし、隣接する弘前市まで通勤圏内であるため、農業者の多くは兼業農家で非農家の割合が高まりつつあり、高齢化と後継者不足が課題となっている。

そこで、高付加価値作物の導入を進め、農業所得の向上を目指すとともに、認定農業者を育成していくこととした。



3. 取組の経緯及び内容

農産物価格の低迷により若い人の農業離れが進み、農業後継者の確保が難しくなっていた。そこで、青森クリーンライスの作付を拡大し、高付加価値型農業を実践していくこととした。また、認定農業者を育成する取組も進めており、平成19年度までに8名が認定農業者に認定されている。

さらに、平成19年12月には隣接する白沢集落と連携し、53.7ha（大秋地区45.4ha）の農地を集積、大白地区担い手組合を設立し、集落営農に取り組むこととなった。

これまでは、協定参加者のみでの活動だったが、大秋地区会、西目屋村消防団第3分団、大白老人クラブ福寿会、大秋公民館婦人会、大白地区こども会の各組織と連携して集落の環境保全に取り組むため大秋地区環境保全会を設立し、農地・水・環境保全向上対策に取り組むこととした。平成19年度には対象農用地の現況調査を実施するなど積極的な活動を展開している。

○ 農用地等保全マップ



農道・水路の草刈り・補修改良箇所や特別栽培米、青森クリーンライス及びそばの作付位置。景観作物を作付する位置等を色分けして記載した。



農道等の草刈り



景観作物のコスモス

【平成19年度までの主な効果】

- 景観作物の植え付け
（当初0a、目標10a、H19実績10a）
- 高付加価値型農業の実践
 - ・ 特別栽培米の作付（当初0.8ha、目標1.0ha、H19実績0.8ha）
 - ・ 青森クリーンライスの作付（当初7.0ha、目標45.0ha、H19実績40.6ha）
- 認定農業者の育成
（当初0名、目標1名増加、H19までに8名認定）

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を行っている事例 >

○ 環境保全活動の向上にむけて

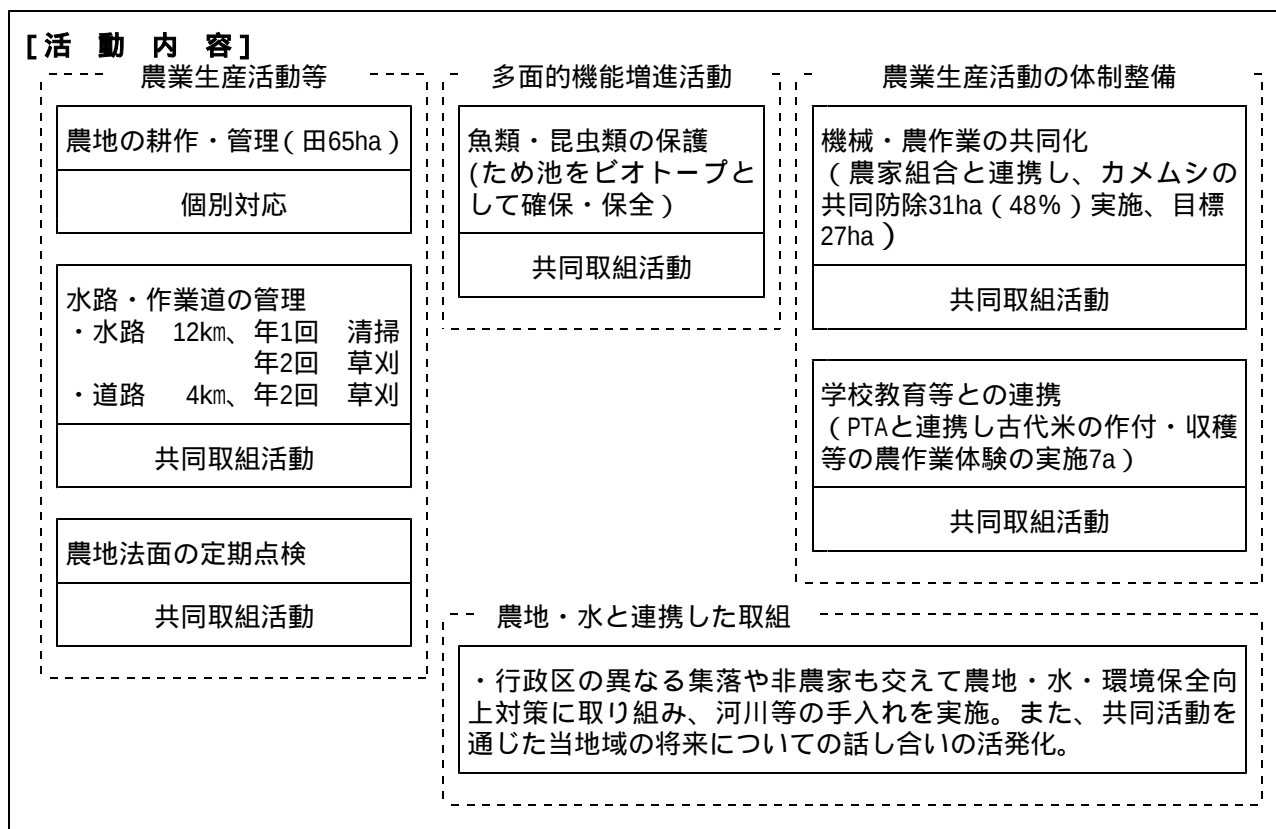
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					岩手県奥州市 梁川第2区				
協 定 面 積 65ha		田（100%）		畑		草地		採草放牧地	
		水稻、飼料作物							
交 付 金 額 1,358万円		個人配分 47.6%							
		共同取組活動 （ 52.4% ）		担当者活動経費				5.8%	
				鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費				8.6%	
				体制整備に関する活動経費				8.3%	
				農用地維持管理活動経費				0.0%	
				交付金の繰越				26.6%	
				その他				3.1%	
協 定 参 加 者		農業者67人、その他6（PTA会員ほか）							

2. 集落マスタープランの概要

集落の総意により、個別完結型農業からの脱却と集落営農組織の構築により、集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を図ることとした。そこで、効率的かつ安定的な農業経営を発展させるため、特定農業団体(平成18年10月設立済み)を経て、特定農業法人を設立し、集落農業水田ビジョンとの整合を図りながら進めていくこととした。

集落の持つ多面的機能を確保しながら地域農業振興を図ることを目標とし、農地等の適正管理のほか、ビオトープの確保・保全を通じた学童の自然観察と農業体験を進める。また、共同防除の面積を農家組合と連携し協定農用地の10%(7ha)増やす。さらに毎年交付金を積み立て4年目に農業活性化センターを建設することとしている。

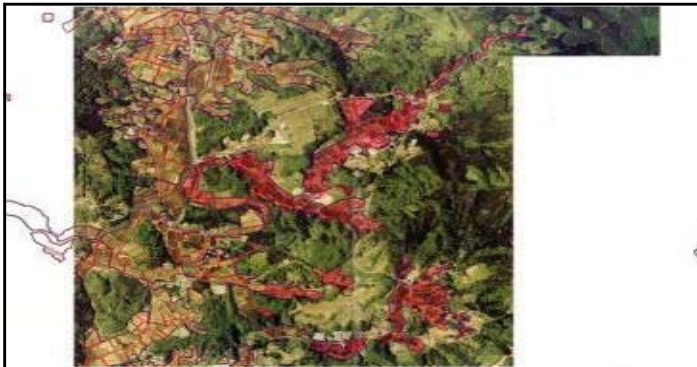


3. 取組の経緯及び内容

当集落は北上山地の山あい、水稻を中心に和牛・りんご・葉タバコ等を栽培する兼業農家が多い。また、180年にわたり「金津流獅子躍」を伝承してきた地域にある。中山間地域が抱える高齢化や担い手不足等の問題は当集落についても同様で、新対策にあたり、集落の維持発展に向け同一行政区内の二つの集落協定が合併してスタートした。

U字溝敷設改修工事(108m)とカメムシ共同防除(20ha→27ha)を拡大し、作業環境等の改善やPTA等との連携により、集落内のため池をビオトープとして確保・保全し、周辺農用地で農薬や化学肥料に頼らない古代米作りを進めている。

それらを活用し、田植・稲刈等の農業体験も含め、当地域における動植物のバランス空間等の学習を大人も子供も一緒になって行っている。さらに農地・水・環境保全向上対策と連携したことで、河川まで含めた地域環境保全が充実している。



○農用地等保全マップ

カメムシの共同防除の実施地区、ビオトープの確保・保全箇所、用水路敷設・改修箇所について明示。



PTA等と連携した古代米作付の実践



ビオトープにて、「ふな」の稚魚を放流

【平成19年度までの主な効果】

- 農家組合と連携したカメムシ共同防除による作業の効率化
(当初20ha、目標27ha、H19実績31ha)
- 学校教育等との連携による自然保全活動等
 - ・ 学童及びPTA会員と連携し、ため池をビオトープとして確保
 - ・ 周辺農用地で無農薬・無化学肥料による古代米作付など実施
(平成19年度：田植体験55名、稲刈体験43名、自然観察会34名、収穫祭36名)
- 老朽化した用水路の補修・改良(目標108m、平成18年U字溝敷設改修工事を108m実施)

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

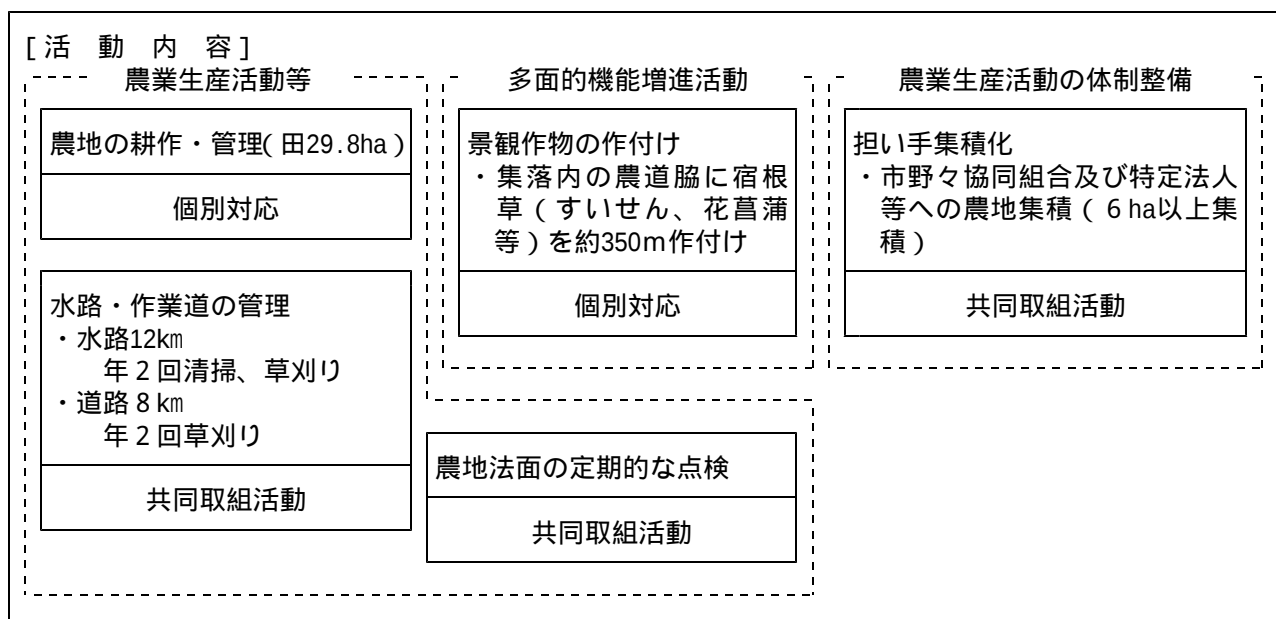
○ 集落の農業を地域全体で守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県糸魚川市				
	いといがわし		いちのの		
	市野々				
協 定 面 積 29.8ha	田（100％）	畑（　％）	草地	採草放牧地	
	水稻				
交 付 金 額 625万円	個人配分				
	50％				
	共同取組活動 （50％）	役員手当・事務費			5％
		農道・用水等管理費			39％
		多面的機能増進活動費			4％
		担い手育成活動費			2％
加算措置(規模拡大加算・土地利用調整加算・耕作放棄地復旧加算・法人設立加算)					
協 定 参 加 者	農業者22人、特定法人2				

2. 集落マスタープランの概要

- 耕作放棄地の発生防止を図るため、定年帰農者の活用や生産組織等を活用して、持続可能な営農体制を築き上げていく。具体的には、既存の機械共同利用組合による作業受委託の推進や、特定法人の農業参入による継続的な営農体制の整備を図る。
- 農道・用水の維持管理や農道舗装・用水改修を行うほか、景観作物を作付け、協定参加者全員で管理を行う。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は河川の上流部に位置する山間地域で、高齢化と後継者不足のため、今後の集落内の農用地の維持・管理が課題となっていた。このため、平成12年度から開始した本制度を活用して、耕作放棄地の発生防止や解消に努めてきた。17年度からの新対策では、集落内の担い手農業者を明確にし、農地の集積を推進するなど、農業生産活動等の体制

整備に向けた取組を行っている。

(1) 特定法人の農業分野参入による農業生産体制の整備

高齢化等により個人対応できなくなった農地等について、集落内の担い手農業者に集積を進めている。平成18年には当地域内において特定法人が農業参入したことから、当法人への農地集積も進めており、集落や他の担い手農業者と連携して、当地域の耕作放棄地の発生を防止している。

(2) 「農地・水・環境保全向上対策」との連携による効果的な取組

地域コミュニティの活性化等を図るため、19年度から地域全体で「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んでいるが、これを契機に、協定参加者と地域住民との協力により集落協定に基づく共同取組活動が実施されるようになった。また、共同取組活動に加えて、農地・水・環境保全向上対策を活用した新たな活動が実施されるようになり、地域の活性化につながっている。

具体的には、防火用水の確保や消流雪用として水路が利用されていることから、農繁期だけでなく、農閑期においても地域住民が一体となって管理作業を行うようになった。また、ため池等について、草刈り・清掃の回数を増やすなどきめ細かな管理を実施したり、木炭を活用して水質改善を図るなど、地域に生息する魚類等の生態系保全に配慮した管理も行うようになった。

○ 農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・ 用水路の補修箇所の表示
- ・ 農道の舗装箇所の表示



共同取組活動による農道舗装



地域住民との協力による水路管理

[平成19年度までの主な効果等]

- 担い手集積化
 - ・ 集落内の担い手及び特定法人への協定農用地等の利用集積 7.8ha (21年度までの目標6.0ha)
- 景観作物の作付け
 - ・ 農道脇への景観作物 (宿根草) の作付け 350m

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

○何でも取り組んでみようやー！！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名		はまだしあさひちよう 島根県浜田市旭町本郷			
協 定 面 積 28ha	田（99％）		畑（1％）	草地	採草放牧地
	水稲・野菜		野菜等		
交 付 金 額 482万円	個人配分				20％
	共同取組活動 （80％）	役員手当			4％
		研修会等			19％
		鳥獣害防止、水路・農道等の維持管理等			7％
		農用地の維持・管理活動			1％
		積立（格納庫整備、無人ヘリ等）			49％
協定参加者	農業者49人				

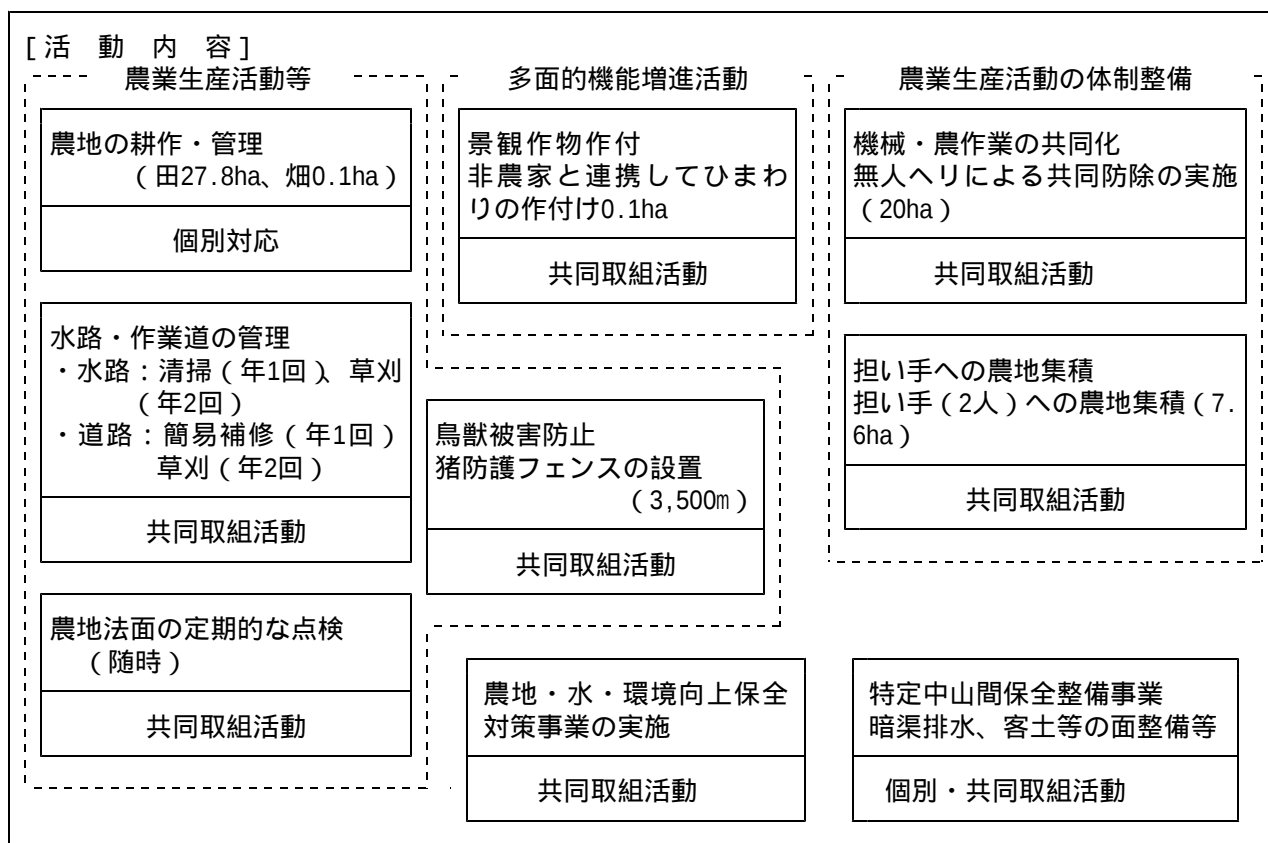
2. 集落マスタープランの概要

集落協定に参加する農家のうち、60歳以上の高齢農家の割合が70%を超える状況で、農地の維持管理さえ、悲鳴を上げる農家が出始めている。

今後は、耕起、田植、稲刈といった基幹的農作業は担い手農家に集中(受託)し、草刈や水路管理といった維持作業は、協定農家の相互共同作業体制を一層強化し、集落内農地の荒廃化を防ぐ。

とりわけ、高齢農家に作業上重荷となっている防除作業は、機械の共同化、共同防除を進めて農家負担の軽減を図るとともに、これらの共同作業を効率的に行えるよう稲の品種(早期、中期、晩期)別に団地化するなど作付け計画を立てる。

また、猿、猪等による農作物被害も年々深刻になってきており、被害防止のための有効策を模索する。



3. 取組の経緯及び内容

平成12年度には、本郷地区で7つの協定がそれぞれ協定を締結していたが、平成17年度からの新対策では協定を統合して、担い手を中心とした将来的なビジョンの下で、各種活動に取り組んでいる。

限界的な集落を抱える当地区では、約2haの耕作放棄地が存在するが、協定の統合を契機として集落営農組織を設立する機運も芽生え始め、耕作放棄地の復旧、農地の利用集積拡大、作業受託の推進を目指し活動を展開している。

また、平成19年度からは農地・水・環境保全向上対策事業にも積極的に取り組んでおり、中山間地域等直接支払制度では鳥獣害対策、共同防除、基幹的農作業の受託等を中心に事業展開し、農地・水・環境保全向上対策事業では水路整備、また特定中山間保全整備事業においては、暗渠排水、客土等の面整備、用排水等の農業用施設整備を実施するなど、地域全体で営農活動継続に対する取組みを行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・基幹的農作業の受託計画
(事前作業・耕起・田植・刈取り)
- ・猪防護フェンス設置(延長約3500m)
- ・景観作物の作付け
(非農家との取組み 約0.1ha)
- ・主要水路の改修(延長約1000m)



無人ヘリによる共同防除



猪防護フェンス

[平成19年度までの主な効果]

- 集落営農組織設立へ向けた取組
 - ・ 農作業の共同取組への第一段として、無人ヘリによる共同防除を実施(20ha)
- 農地・水・環境保全向上対策事業、特定中山間保全整備事業を積極的に導入するなど、各事業をうまく利用することで、トータル的に地域の活性化を図り、基礎体力のある集落・地域づくりを目指すことが出来た。
 - 中山間地域等直接支払制度・・・鳥獣害対策、共同防除、基幹的農作業の受託等
 - 農地・水・環境保全向上対策事業・・・水路整備
 - 特定中山間保全整備事業・・・暗渠排水、客土等の面整備、用排水等の農業用施設整備

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

○ 「高付加価値型農業」の推進を加速化

1. 集落協定の概要

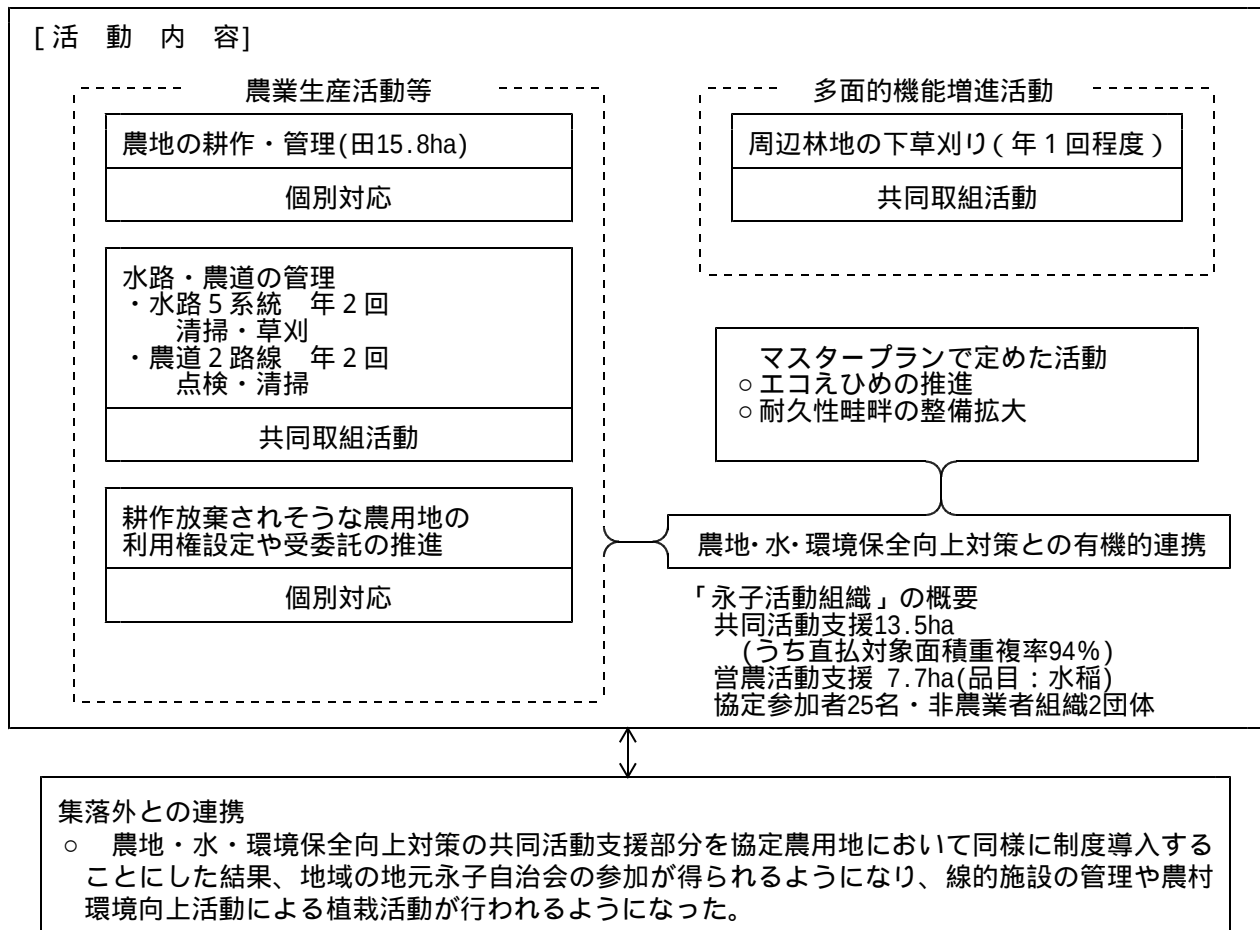
市町村・協定名	愛媛県上浮穴郡久万高原町 永子			
協 定 面 積 15.8ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	米・トマト・ピーマン			
交 付 金 額 266万円	個人配分			50％
	共同取組活動 （50％）	役員報酬	11％	
		耐久性畦畔整備費	38％	
		事務雑費	1％	
協定参加者	農業者40人			

2. 集落マスタープランの概要

直瀬永子集落は久万高原町直瀬に位置し、昭和40年代から農地の基盤整備に取り組み、水稻及び夏秋トマトの生産が盛んな地域である。

協定の将来像としては、耐久性畦畔の整備による作業労力の低減を推進する他、直瀬稲作生産組合への作業委託も進めながら効率的な営農体制を確立する。

農産物の生産振興に関しては、従来同様の「減農薬・減化学肥料栽培米」の生産振興に取り組み、エコえひめの認証を受けた「米」及び「夏秋トマト」の生産面積拡大に努める。



3. 取組の経緯及び内容

永子協定のある久万高原町直瀬永子地区は、昭和40年代から基盤整備を進めてきた結果、急傾斜地ならではの畦畔の雑草対策に苦労はしているものの、区画整理、農道、水路の整備がほぼ完了し、良好な生産活動が行われている。

集落内のほとんどの農用地において、久万高原町の主要品目である水稻及び夏秋トマトの栽培が行われており、3名の認定農業者を中心に生産性、収益性の高い営農活動が行われている模範的な地域である。

集落全体の営農意欲の高さから、本制度についても平成12年の前期対策から引き続き二期対策に取り組むことにした。

二期対策の実施にあたっては、集落内の農家が抱えていた畦畔管理作業の労力低減、及び減農薬・減化学肥料栽培による水稻、夏秋トマトの特別栽培の推進に力を入れることにした。

まず、畦畔管理作業の労力低減については、コンクリート耐久性畦畔の整備を集落内で全面的に行うこととし、平成18～19年度に順次整備を行った。

次に、減農薬・減化学肥料栽培等による高付加価値型の推進については、従来からJA生産部会員により「エコえひめ」の認証を受けた米、トマトの生産が進められていたが、平成19年度より始まった農地・水・環境保全向上対策事業のうち営農活動支援部分を同協定でも導入することにした。

その結果、協定内農用地を耕作する販売農家14戸が全てが制度に参加し、集落内の水稻作付面積10.4haのうち7.7haが同制度の対象となった。

また、この制度に取り組むことにより、1.2haの水田で利用権設定がされるなど、集落内の農地の流動化が進むという成果も生まれた。



直瀬永子地区の整備されたほ場
基盤整備済みの農地で米、夏秋野菜を生産



特別栽培米「久万高原清流米」

[平成19年度までの主な効果]

- 農地・水・環境保全向上対策との連携による農地流動化の推進(利用権設定面積1.27ha)
- 減農薬・減化学肥料栽培の推進(協定面積15.8haのうち平成19年度実績12.4ha)
- 耐久性畦畔(コンクリート畔)の整備による畔塗りの労力低減(平成18～19年度整備：施工延長3.6km)

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

○ 将来を見据えた営農活動・地域交流の取組

1. 集落協定の概要

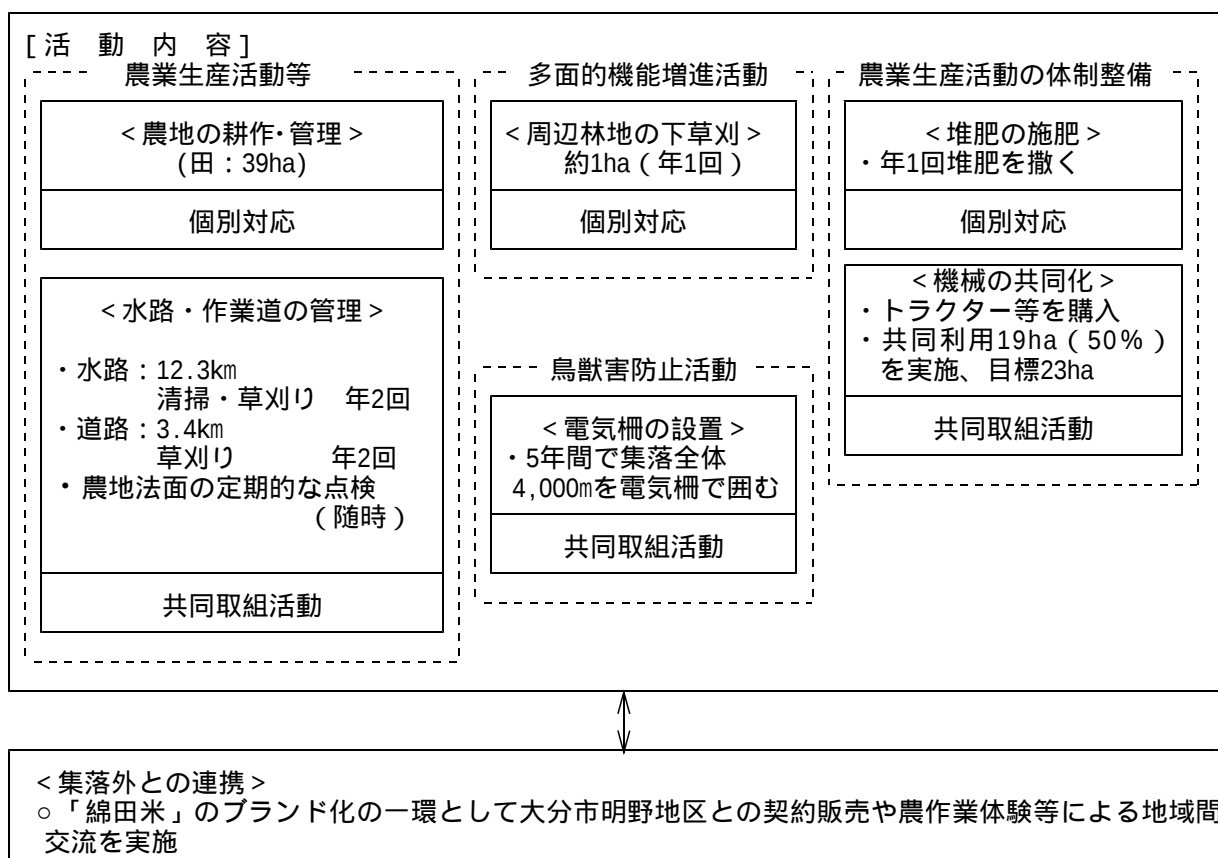
市町村・協定名	大分県豊後大野市朝地町 あさじまち 綿田 わただ			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
38.9ha	水稻・牧草			
交 付 金 額	個人配分			48%
816万円	共同取組活動分 (52%)	役員報酬等		1%
		将来に向けた活動費等		1%
		鳥獣害防止対策費		5%
		共同機械購入費		45%
協 定 参 加 者	農業者 23人、生産組織 1			

2. 集落マスタープランの概要

綿田集落は、江戸時代の豊後岡藩主（現竹田市）中川公が愛用した「御膳米」の産地として昔から「うまい米」を産出してきた。

このため、「綿田米」のブランド化の確立に向け、いち早く減農薬・無化学肥料栽培に取り組むとともに、大分市内の明野地区との契約販売や農作業体験等による都市と農村の交流を通して積極的なPR活動を展開している。

また、集落を基礎とした営農組織の育成・強化を図るため、農作業の機械化及び共同利用化を推進し、更に共同化の拡大を目標としている。



3. 取組の経緯及び内容

本集落では、農用地等を将来にわたって維持管理できるよう集落全体での話し合いが始まり、平成12年度から本制度の取り組みを始めた。

二期対策では、継続的な農業生産体制の確立に向けて共同機械（フォークリフト・もみ乾燥機等）を購入し機械の共同利用を更に拡大するとともに、併せて農道・水路の整備等を行いながら認定農業者への農用地の集積を図っている。

また、近年猪被害が多発していることから鳥獣害防止柵の設置を進めており、集落全体の農用地を5年間で取り囲むこととしている。

平成5年度から続いている大分市明野地区の都市住民との交流も継続することとしており、また、19年度から新たに「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、中山間地域等直接支払の対象とならない農用地等についても水路・作業道等の維持管理ができるようになり、集落全域をカバーできるようになった。今後も両制度を活かし集落活動の強化を図っていくこととしている。

○農用地等保全マップ



【農用地等保全マップ】

以下の農地及び施設を色分けして分かりやすく表示している。

- ・協定農用地の範囲を表示
- ・管理すべき水路、農道の位置を表示
- ・鳥獣害防止柵の設置場所を表示



岡藩御膳米「綿田米」



協定農用地

【平成19年度までの主な効果】

- 集落を基礎とした営農組織の育成・強化を図った（機械の共同利用をH17年から19haを実施）
- 鳥獣害防止対策（電気柵設置：当初0m、目標4,000m、H19までの実績3,000m）
- 集落内の農道整備（農地・水・環境保全向上対策による連携効果 実績：80m）
- 「綿田米」としてのブランド化を図るため、契約栽培や農作業体験等による都市農村交流の継続